

通販トラブル
還付金詐欺
点検商法
...

マルチ商法
架空請求
押し買い
...

「自分は関係ない」と
つい考えがちな悪質商法。
最近はより巧妙に、
悪質になっています。

勇気を出して相談することが、
新たな被害者を増やさないこともあります！

最近同じような相談が
多いですよ！

そうなんですね。
私も注意しなきゃなあ。

嘘を告げたり事実を隠したりする
事業者の行為は
東京都消費生活条例で
禁止されています。

困ったときには、
お近くの消費生活センターにご相談ください。

東京都消費生活総合センター

消費生活相談

☎03-3235-1155

[受付時間]月～土曜・午前9時～午後5時
(日・祝日・年末年始はお休みです。)

〒162-0823

東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ16階



東京くらしWEB

検索



お近くの消費生活相談窓口につながります

消費者ホットライン(局番なし) ☎188

リサイクル適性
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

悪質商法が
狙って
います!!

高齢者と高齢者を見守る皆様へ 東京都からのお知らせ



☎03-3235-1155



消費者ホットライン

☎188 (局番なし)

お近くの消費生活相談窓口につながります

こちらのシールをはがして使ってください。
冷蔵庫など目立つ所に貼っておきましょう！

何かあったら!
おかしいと
思ったら!

困ったときには、お近くの消費生活センターにご相談ください。

東京都消費生活総合センター

☎ 03-3235-1155

消費者ホットライン

局番なし番号188

消費生活センター にすぐ相談!

怪しい
勧誘が来たん
ですが…



こんな言葉に要注意！

- 今だけ！
- あなただけ！
- 絶対に儲かる！

悪質商法の
手口を漫画で
ご紹介します

その場で契約せず慎重に



トラブルを
避ける
ポイント

- 電力やガスの契約切替を迫る強引な勧誘に気を付けましょう。契約内容をよく確認し、契約の意思がない場合ははつきりと断りましょう。
- 切替の契約をしてしまつてもクーリング・オフができる場合があります。困った場合にはすぐに相談しましょう。

その点検、信頼できる？



トラブルを
避ける
ポイント

- 点検すると突然訪問してきた事業者には注意しましょう。屋根など見えない部分が「壊れている」などと言つて修理契約をさせるケースが見られます。
- 修理を勧められてもその場で契約せず、別の専門家又は事業者に確認を依頼したり、複数の事業者から見積もりを取るなど慎重に対応しましょう。

イラスト：佐藤正明